

平成 21 年度第 2 回木曾川地域審議会議事録

◇ 日時

平成 21 年 12 月 24 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 23 分

◇ 場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

◇ 出席者

委員：9 名

行政側：市長、企画部長、同次長、企画政策課長、同副主監、教育文化部長  
教育文化部次長

事務局：木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

◇ 欠席者

委員：1 名（江崎委員）

---

（午後 2 時 00 分開会）

**【木曾川事務所長】**

失礼いたします。ご出席予定の皆様がお揃いになりましたので始めさせていただきます。  
本日は大変お忙しい中、平成 21 年度第 2 回木曾川地域審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして市民憲章の唱和をお願いしたいと存じます。先導につきましては墨副会長さん、よろしく願いいたします。

**【副会長】**

一宮市市民憲章の唱和をお願いいたします。私がまず市民憲章の前文を読み上げ、その後、本文を読み上げます。皆さんは本文についてのみ、私の後に続いてご唱和をお願いいたします。

（唱和）

**【木曾川事務所長】**

どうもありがとうございました。

それでは以後の進行につきましては、会長さんよろしく願いいたします。

（1 開会）

**【会長】**

年末の何かとお忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから平成 21 年度第 2 回木曾川地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきたいと思ひます。

(2 市長あいさつ)

**【市長】**

失礼いたします。今日は大変お忙しい中、木曾川地域審議会ご出席賜りましてありがとうございました。

国のほうの当初予算がだいぶ固まってまいりました、まずガソリン税の暫定税率であります、暫定という言葉はつくけれども税率は維持するということになりました。これが廃止されますと、一宮市では 8 億円ぐらゐの影響が生じるわけで、その分収入が無くなるわけではあります、とりあえず良かったと思ひております。

次に、子ども手当でございますが、これも財源がなかなか見つからないということでありましたが、結果的には児童手当の分を残したままで、子ども手当を定め、その上に保護をするというような不思議な方法をとられました。これは、本来の手当の趣旨からいへばおかしい訳で、もともと民主党のマニフェストの論理からしてもおかしい、本来は、児童手当を廃止して、新たに子ども手当を創設すると言ひていた訳であります。たとえ、一部とはいへそれを残すというのは、いかななものかと思ひます。子ども手当については、従来と同じように地方公共団体や県に負担を求めていくということではあります。要するにお金不足になったので、今までどおり地方にこれまでどおりの額はお願いするよっていう訳であります。

子ども手当ではあります、先般、皆様方にお配りした定額給付金は、一宮市全体で 58 億円、事務費が 2 億円で合わせて 60 億円でありました。今度の子ども手当ではあります、毎年でありまして、2011 年以降、一宮市に当てはめると約 193 億円という大変な金額になります。一宮市の一般会計と比較しますと、2 割に相当する額であります。これだけの巨額を毎年、毎年直接お渡しをするということではあります。この財源を確保するのは大変なことだと思ひます。

一宮市の今の児童手当は、約 32 億円であり、その内の 8 億円強を一宮市が負担しております。その他を国や企業が負担をするという構図になっております。この 8 億円の負担に対しても反対でありまして、地方に負担をかけないというのが、そもそもの約束であります。全部国でやってくださいというよに怒っております。とりあえず、来年 1 年はこれでやってくれということで、再来年以降については、全く決まっております。例えば、児童手当が廃止されて、全部子ども手当になって、もし児童手当と同じよに負担を求められたら 193 億円のうち 60 億円を一宮市が負担することになります。そのような事になれば市も町も村もパンクしてしまひます。そのようなことは無いと思ひておりますが、それぐらゐの規模の政策であるということではあります。

子ども手当も子どもに渡すといひておりますが、2 つや 3 つの子ども、或いは小学生の子どもに毎月 1 万 3,000 円を渡すということはないと思ひますが、実際には親にいくわけで、その先はどのよに使われるか、何の保証もありません。

私としては、直接的な子育て支援に役立つようなこと、例えば保育園を増やしてたくさん子どもが通えるようにするとか、子どもを預ける施設を充実するとか、子どもの医療を充実するとか、まだまだやる事はいっぱいあるはずであります。その金額の 1 割、2 割で十分子育て支援が充実すると思っております。

もう一つは、地方交付税であります。これについては原口総務大臣が頑張っていたいて、1 兆 1,000 億円ほど決まり、一息ついておりますが、これを増やすかわりに、補助金のほうを減らすというようなことをやってくるかもしれません。私は、現在国に対して不信感を持っており、次はどのような政策を言ってくるかわからない状況であります。このようなことから、これからも慎重に財政運営を行ってまいりたいと思っております。

どうかよろしく申し上げます。

### 【会長】

ありがとうございました。

次に、12 月から新たに委員になられました、太田さんよりあいさつをお願いします。

### 【太田委員】

初めまして、一宮市体育指導委員連絡協議会副会長の太田孝子です、どうぞよろしく申し上げます。住所は玉ノ井に住んでおります。

合併して 5 年になります、このようにたくさんの審議がなされたことに驚いております。住みよい一宮市木曾川町になるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(3 議題)

### 【会長】

それでは、議題に入らせていただきます。

(1) 新市建設計画の進捗状況について、企画政策課の波多野副主監さんより説明をお願いいたします。

### 【企画政策課副主監】

企画政策課の波多野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

早速、新市建設計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

お手元に A3 横向きで全 10 ページの資料をお配りしてございます。

平成 17 年 4 月の合併後、5 年目に入っておりますが、資料に掲載してある年数は、用紙サイズの関係もありますが、少なくとも 3 年分の推移は分かった方が良くと思ひまして、19 年度から 21 年度の内容としてございます。文字サイズが小さく非常に見づらくなっておりますが、その点につきましてはご容赦いただきますようお願いいたします。

また、掲載の基準は、新市建設計画で定めた新市の基本方針である 7 つの礎ごとの主要施策を基準としております。

7つの礎につきましては、当初からの委員の皆さまにはなじみのある用語かと思いますが、今年度、新たに就任された委員さんもおみえになりますので、少し時間をいただいて説明させていただきます。

平成 17 年 4 月の 2 市 1 町の合併にあたり、合併後の新市のまちづくりの方向性を定める新市建設計画というものを策定しました。

お手元の新市建設計画の冊子 14 ページをご覧ください。第 3 章新市建設の基本方針とあり、図表 3-1 で新市の将来像の体系図を示しています。図の一番上の楕円の中に「安心・元気・協働」と示してあります。すなわち、安心して暮らせるまちづくり、元気に活動できるまちづくり、市民と行政の協働によるまちづくりを新市の基本理念といたしまして、新市の将来像を「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」としております。

そして「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の文字のすぐ下に、「新市将来像の 7 つの礎」としてありますが、新市の将来像を実現するための基本方針でございまして、図の下 2 段に、「保健・医療と福祉の充実」から「行財政基盤の強化」にいたる 7 つの四角い箱で示しております。全体を指す場合には 7 つの礎と称しておりますし、個々の礎を指す場合は、礎 1、礎 2 というふうに称しております。

7 つの礎の具体的な内容につきましては、新市建設計画の 19 ページ以降に記述がしてございます。本日は中身の説明は省かせていただきますが、礎ごとの記述の最後には、それぞれの主要施策を一覧表にまとめてございます。

21 ページをご覧くださいと、礎 1 の主要施策として「健康日本 21 地方計画策定事業」にはじまる主要な事業が表にまとめてあります。同様に、24 ページには礎 2 の主要施策が、それ以降のページにも礎ごとに主要な事業を表にまとめてございます。

本日の配布資料は、この表に示してある事業の進捗状況を取りまとめたものでございます。

礎 1 から礎 7 までの各表の掲載事業の合計は 58 事業となっておりますが、本日お配りしました A3 の資料では 81 事業に区分してあります。これは、事業によっては施工箇所ごとに分割して記載させていただいているというのが理由でありまして、例えば、新市建設計画 21 ページの表の上から 3 つ目の「市民病院整備事業」が、本日の資料では 1 ページ目の 3 番「市民病院本館の建替」と 4 番「尾西市民病院耐震補強工事」の 2 つに分けてあるといった具合で、81 の事業に分けてございます。

なお、一宮市では、平成 20 年 3 月に、20 年度から 29 年度までの向こう 10 年間の市政運営の根幹となる第 6 次一宮市総合計画を策定しておりまして、新市建設計画で示された基本理念「安心・元気・協働」、将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」は、総合計画にそのまま継承しておりますし、そこに掲げた施策につきましても 7 つの礎に沿って体系化しているところでございます。

続きまして、配布資料の説明に先立ち、資料の作りつけについてご説明いたします。

表の一番上に薄いグレーになっている部分をご覧ください。

一番左に基本方針としてありまして、下に「礎 1 保健・医療と福祉の充実」と分野が書いてございます。ただいま説明を申し上げた新市建設計画の 7 つの礎のうち、どの礎の事

業に該当するかを示しております。

その右にナンバーということで 1 から順に通番がふつてあります。ナンバーのマスが濃いグレーに網掛けされているものはハード事業でございます。また、19 年度から 21 年度の 3 カ年分の掲載としたため、表の中には、実施内容が空欄になっている事業もいくつかございます。これらの事業が完了又は中止した事業なのか、あるいは未実施の事業なのかが空欄のままでは分かりませんので、前年度までに完了した事業、あるいは中止した事業については、番号を丸で囲んで示しております。

例えば、1 番の「健康日本 21 地方計画策定事業」が丸で囲ってあります。事業概要欄の記述をご覧くださいますと、「木曾川町の健康づくり宣言の趣旨を生かした健康日本 21 地方計画の策定」とあり、その後に太いカッコで「18 年度 計画策定済み」と続けてあります。このように、完了又は中止した事業は、数字を丸で囲んだうえで事業概要欄の文末に太いカッコでその旨を記述してあります。

ナンバーの右隣からは、順に具体的な事業名、事業概要、所管部署が記載してあります。そこから右は、19 年度以降の事業実施状況と決算額または予算額となっております。

今年度、21 年度につきましては、実施状況カッコ予定を含むとして 2 つに区分してあります。資料タイトルの末尾にありますとおり、資料の調査時点が 11 月時点ということで、9 月補正予算までの予算措置内容と、12 月議会あるいは年明けの 3 月議会での補正見込みの内容とに区分して記載しております。

このように表は作りつけてございます。本日は、時間の都合もございまして、全 81 事業のうちで、現在進行中の事業を中心に説明をさせていただきます。

それでは、1 ページをご覧ください。3 番の市民病院総合整備事業でございます。一宮市民病院を、尾張西部地域の基幹病院として、救急救命センター・総合周産期母子医療センター・地域がん診療連携拠点病院・災害拠点病院といった機能を整備・強化していこうという事業でございまして、これまで何年もかけて本館建替え工事を進めてまいりました。

今年の 10 月に待望の新南館が完成いたしまして、地域医療の中核病院としてより一層の充実が図られたところでございます。

次に、6 番の子ども医療費助成事業ですが、今年度に一部制度を拡充しまして、就学児のうち 12 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの通院、分かりやすく申し上げますと小学校卒業までの通院に対して 3 分の 2 の助成を行うように拡充しております。

続いて、8 番の介護給付等対象サービス充実事業をご覧ください。こちらにつきましては、特別養護老人ホームなどの建設に対して補助金を交付しております。21 年度は、小規模多機能型居宅介護施設 2 カ所の建設費と既存の認知症グループホーム 8 施設のスプリンクラー設置に対する補助金を支出します。小規模多機能型居宅介護施設といいますのは、要介護者の態様や希望に応じて「通い」による介護を中心としながら、随時「訪問」や「泊まり」による介護を組み合わせて、施設または在宅での介護や日常生活の援助を行う施設となります。今回建設される 2 施設は、一つは西成連区の浅野小学校の北東、もう一つは大和町於保、一宮興道高校の北東になります。両施設とも登録定員は「通い」「訪問」「泊まり」あわせて 25 人となっております、ともに来年 4 月開設の予定となっております。

資料の 2 ページをお願いします。12 番の放課後児童健全育成事業でございます。この事業は、保護者の仕事等の理由によって、下校後に家庭での養育ができない小学 1 年から 3 年の児童を、児童館あるいは児童クラブで養育する事業でございます。今年度は新たに、神山第 2 児童クラブ、末広第 2 児童クラブ、奥児童クラブが開設されたことによりまして、児童クラブ数が昨年の 25 から 28 へと 3 つ増えております。

17 番の市営住宅建替事業につきましては、玉野団地 2 期棟 30 戸の建設工事に着手しております。施行場所としましては、名鉄尾西線の玉野駅から南に入った辺りになりまして、21 年、22 年の 2 カ年で実施いたします。

21 番、22 番、そしてページを跨いだ 3 ページの 23 番につきましては、雨水貯留施設の整備事業でございます。いずれも、豪雨時の浸水対策が急務の丹陽町地区で事業を進めているところでございます。

3 ページの 26 番、木曾川河川敷公園整備事業でございます。

これまで、尾西地区の木曾川河川敷 6.4 キロメートルを木曾川尾西緑地として整備を進めてまいりまして、今年度も引き続き園路等の整備を進めてまいります。今年度の施行箇所は、尾西プールから上流 450 メートルほどの区間でございます。

木曾川沿川緑地とありますが、木曾川尾西緑地を除いた木曾川河川敷、具体的には、江南市境から奥町までの区間約 11.5 キロメートルを木曾川沿川緑地として整備を進めておりまして、今年度は浅井地区における園路整備等を実施しております。

木曾川沿川緑地と木曾川尾西緑地を合わせますと、総延長は約 18 キロメートルとなります。

次に 27 番ならびに 28 番の緑道の整備でございますが、引き続き毛受緑道、尾西緑道西線の整備を進めております。毛受緑道は、宮田用水一宮井筋の水路敷を活用して整備するものです。産業体育館の西側あたりがすでに神山緑道として整備してありまして、そこから下流へ行きました大和町毛受地区で進めている緑道の整備でございます。また、宮田用水旧奥村井筋に整備を進めている尾西緑道西線でございますが、昨年度は、旧尾西の小信中島地区、堤治神社辺りから上流の奥町境を整備してまいりまして、今年度は奥町地区の整備に着手しています。

次に、29 番の公園・緑地整備事業でございます。今年度は街区公園として 2 つの公園を整備しております。街区公園といいますのは比較的小さな公園になりまして、標準的な規模は 0.25 ヘクタール、誘致距離といましておおむね 250 メートルの距離内の住民の方に利用していただく公園を指します。新田公園は丹陽町伝法寺地区といまして一宮インターよりも南の地区に新設するものです。明地東公園は旧尾西市の南部にありました明地東児童遊園を子育て支援課から公園緑地課の管理に移し、新たに街区公園として改修するものでございます。木曾川尾西緑地、木曾川沿川緑地は 26 番の木曾川河川敷公園整備事業で説明させていただいた事業の再掲でございます。

31 番の最終処分場開発事業でございますが、昨年度、20 年 4 月に指定ごみ袋制度による新しいごみ出しルールを導入いたしました。それによって現在の処分場の延命を図ることとしておりますので、現時点では具体的な動きはございません。

32 番の粗大ごみ処理施設建設事業は、老朽化している一宮市環境センター内の粗大ごみ処理施設を更新し、リサイクルセンターを建設する事業でございます。今年度は環境アセスメントを実施するとともに、P F I 方式で建設するにあたって、事業者の選定に向けたコンサル業務を委託しております。

次に、35 番の公共下水道第 3 期拡張事業でございます。これは、一宮駅周辺など市の中心部を対象とした単独公共下水道整備事業でございます。今年度は富士 3 丁目と浅野地区で事業を実施しております。場所のイメージとしましては、155 号線と名岐バイパスとの交差点、しゃぶしゃぶのチェーン店とカラオケのチェーン店が対角にある交差点ですが、その交差点の西側が富士 3 丁目、東側が浅野地区になります。

また、36 番の日光川上流流域関連公共下水道事業と、ページを跨いで 4 ページの 37 番五条川右岸流域関連公共下水道事業の 2 事業は、愛知県が実施する流域下水道事業と協調して公共下水道施設を整備する事業でございます。日光川上流流域の計画区域は市域の西部で、今年度は今伊勢町馬寄地区、尾西の開明地区、木曾川町外割田地区で事業を進めてまいります。五条川右岸流域の方は、市域の東部を計画区域としていまして、今年度の予定区域は千秋町の南のエリア、小山地区を予定しています。

これらの公共下水道につきましては事業計画に基づいた整備を進めておりまして、20 年度末の下水道普及率は 49.5%となっております。

4 ページの 40 番、斎場整備事業です。21、22 年度の 2 カ年で P F I 方式により建設いたします。建設監視等委託料となっておりますのは、民間事業者が進める施設の設計・建設についてきちんと実施されているのかを監視する業務、あるいは事業者と金融機関から資金調達する際の協定締結などに対するコンサル業務の委託料でございます。

5 ページをお願いします。43 番、企業立地の促進に関する奨励事業・新規産業の創出でございます。21 年度実施状況欄に、カッコの 3、4、5 として一宮木曾川インター南部地区の現況測量等 3 つの業務が記載してございます。場所は高田という地区にあたりまして、地理的には名岐バイパスを挟んでソニー一宮の斜向かい、北東側のエリアになります。そこに産業用地の開発を進めようということで経済部の産業基盤整備室が事業を進めております。今年度の事業は予定区域内の現況測量、ボーリング調査、地区界と申しますが区域の外周延長の測量を行うというものでございます。

また、44 番の工業基盤整備事業につきましては、工業だけに限らず流通その他の産業も視野に入れた基盤整備ということで、こちらも産業基盤整備室が事業を進めております。丹陽北部地区拠点整備業務委託としてありますが、丹陽町の重吉地区と三ツ井地区において、土地改良事業によって産業用地を創出しようという事業でございます。位置的には、重吉地区が名神高速道路上り線、名古屋方面側の尾張一宮パーキングエリアの北側、三ツ井地区は、同じく上り線パーキングエリアの西側辺りの地域になります。21 年度は重吉地区の事業化に向けて、区画の形状や道路の規模、あるいは土地利用区分の検討業務を委託している状況でございます。

6 ページに移っていただきまして、50 番の学校施設改修耐震事業でございます。合併後、計画的に学校施設の耐震改修を進めてまいりまして、来年 22 年度でおおむね完了となる見

込みでございます。

51 番、(仮称)木曾川文化会館のところをご覧ください。

この事業につきましては、「木曾川地区内で他の適地を検討」という記述がしてございますが、後ほど教育文化部の方から、現状について説明させていただきます。

次に、52 番の市立公民館建替え事業でございます。17 年度から 19 年度にかけて今伊勢公民館を改築しまして、現在は 21、22 年度の 2 カ年事業で北方公民館の改築工事を行っております。

53 番の市立公民館施設整備事業につきましては、今後、新たに公民館を建設する必要性が出てまいりますれば、その時点で検討させていただくことにしております。

その次の 54 番、親水的スポーツ・レクリエーション施設の建設につきましては、事業内容を再検討するというところでございまして、現時点で具体的な進捗はございません。

次に、55 番、生涯学習機会の充実ということでございまして、この事業は成人教育、女性教育、家庭教育など多種多様な学習機会を設けている事業でございます。昨年度 20 年度に生涯学習推進計画の見直しを行ったところでございまして、今後も更なる生涯学習機会の充実に努めてまいります。

7 ページにお移りいただいて、57 番の総合体育館建設事業でございます。尾張西部の中核都市としてふさわしい規模と機能を持つ総合体育館を光明寺公園に建設する事業でございます。20 年度からの 3 カ年継続事業となっており、22 年度の完成に向けて着々と工事が進んでいるところでございます。

続いて、58 番の幹線道路整備事業でございます。新一宮尾西線といいますのは、一宮駅からまっすぐ西へ向かい、尾西スポーツセンターを経て、木曾川に近い富田地区まで続く都市計画道路でございます。すでに、西尾張中央道から西へ入った旧尾西市境、大和町福森地区までは完成しております。昨年度からは三条地区内の用地購入等を進めてまいりまして、いよいよ工事が始まる段階に入ってきております。

60 番のバス運行事業につきましては、公共施設を循環する i バスと、バス路線が廃止された地区を通る生活交通バスということで、あわせて 6 つのコースで運行しております。i バスの尾西南コースにつきましては、今年 7 月にコースの見直しを行いまして、旧尾西市の南のエリアから乗り継ぎなしで尾西庁舎周辺まで出かけていただくことが可能となっております。

8 ページに進んでいただきまして、61 番一宮駅周辺開発事業でございます。尾張一宮駅前ビルにつきましては昨年度に基本設計と実施設計を一括発注いたしまして、今年度は実施設計を行っているところです。それとあわせまして、駅前ビル建設に伴います物件補償等の影響調査も行っております。

次に、62 番、都心基幹道路等整備事業につきましては、引き続き栄線といいまして、一宮駅前から北に向う路線、そちらで電線共同溝の整備を実施しております。

63 番、中心市街地整備事業につきましては、検討中の中心市街地活性化基本計画案に対する内閣府からの指導助言を受けまして、官民一体となった計画案となるよう更なる検討を行うことといたしました。

66 番から 69 番につきましては、市内各インターチェンジ周辺の都市基盤整備事業でございます。順番は前後いたしますが、67 番の一宮木曾川インターチェンジ周辺地区につきましては、先ほど 43 番のところ、名岐バイパスを挟んだソニー一宮の反対側のエリアで新たな産業用地開発に携わっていると説明させていただいた事業でございます。

また、68 番の一宮インターチェンジ北東地区につきましても、44 番のところ、尾張一宮パーキングエリアの北側地区で土地改良事業による産業用地の創出を図っているという説明をさせていただいた事業でございます。

66 番の一宮西インターチェンジ周辺及び 69 番の東海北陸自動車道尾西インターチェンジ周辺の開発につきましては、なかなか事業開始までは至っていないという状況でございます。

9 ページに移っていただきまして、71 番の新たな住民参加・協働の仕組みの検討でございます。昨年 12 月の地域審議会で、企画政策課から自治基本条例とはどういうものか説明させていただきました。そのときの説明としましては、自治基本条例（仮称）を考える会による提言書がまもなく出来上がってくるといったお話をさせていただいております。

今年 3 月には、その考える会から提言書を提出していただきまして、現在は、新たに設置しました（仮称）自治基本条例素案検討委員会において、提言書を基にした条例の素案を検討させていただいております。年が明けて 2 月上旬には素案検討委員会から答申がいただけるという段階に入ってきております。

72 番、NPO 等活動支援事業では市民が選ぶ市民活動支援制度を 20 年度にスタートいたしました。すでに皆さまもご存知のことと思いますが、地域の課題解決のために活動している市民活動団体に対して、市民の皆さんの意思を直接反映させて、団体の活動を支援できるように創設された制度でございます。

18 歳以上の市民の方に支援したい団体を選択、投票していただき、団体には得票数に応じて活動支援金を交付するものです。

先だって今年度の支援対象団体が決まりまして、昨年度より 7 団体増えた 77 団体となっております。また、一人当りの支援金額は、毎年 6 月 1 日時点の個人市民税額の 1 パーセント相当額を同日現在の 18 歳以上の市民の数で割り戻した額ということで、今年の場合 645 円となっております。

市民の皆さんには、来年 1 月下旬に、広報 2 月号と同時に団体紹介の冊子を配布し、投票は 1 月 23 日から 2 月 22 日までの 1 カ月間実施いたします。

続きまして、75 番の男女共同参画推進事業でございます。事業概要の 3 つ目に、男女共同参画計画の策定と記載してございます。現在の一宮市男女共同参画計画の計画期間が来年 22 年度で満了となりますので、今年度から新たな男女共同参画計画の策定に向けた取り組みを始めたところでございます。本年 10 月に、市長から男女共同参画推進懇話会に対して新しい計画素案の策定について諮問いたしましたところでございます。

最後のページ、10 ページの 81 番 新庁舎整備の検討をご覧ください。

報道等によってご承知いただいていることと存じますが、現在の一宮庁舎の位置で計画しております。

今年 4 月の新庁舎建設検討委員会において、新庁舎建設基本計画の内容については妥当と判断しますとの答申をいただきまして、現在は 21、22 年度の 2 カ年で実施設計に入っている段階でございます。

説明は以上でございますが、ご覧いただきましたように新市建設計画事業の大部分のものは着実に実施されており中には完了した事業もかなりあるということを見取っていただけたのではないかと存じます。

大変早足での説明となってしまいましたことをお詫び申し上げまして、平成 21 年 11 月現在での新市建設計画の進捗状況につきましての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

### 【会長】

ありがとうございました。続きまして、栗本教育文化部長さんより（仮称）木曾川文化会館の進捗状況について説明をお願いいたします。

### 【教育文化部長】

教育文化部の栗本です。よろしくお願いします。

それでは私の方から、木曾川文化会館の進捗状況について、第 1 回木曾川地域審議会が開催された 7 月 9 日以降について、ご説明させていただきます。

同月の 17 日（金）午後 7 時より、木曾川公民館にて、地権者の最終的意思確認を行なうための地権者説明会を開催しました。市からは、教育文化部総務課主監、副主監、そして建設部建設管理課長、副主監、主査、そして私の 6 名が出席しましたが、残念ながら地権者の方は、20 名中 8 名、そして傍聴者が 3 名という出席状況でした。

説明会の内容でございますが、平成 20 年度に実施したアンケートの結果報告、市が提示する用地買収価格の算定方法、そして、市の方針を説明させていただき、その後、質疑応答の時間を設けております。

市としては、地権者全員の同意をいただき、文化会館建設を進めていくこと、全員の同意が得られない場合は、当該地での文化会館の建設を断念することを説明させていただきました。

また、全員の最終意思確認をする意味での、再度のアンケート実施についてもご説明させていただきました。

「強制収用は出来ないか?」、「予定地が駄目になった場合は、宅地に地目を変更して欲しい。」、などのご意見をいただいております。

この説明会終了後、担当者がすべての地権者を訪問させていただき、20 名の地権者のうち 19 名の方から、最終意思確認のアンケートの回答をいただいております。

その結果は、

- ・ 市の提示する土地価格、工作物等の補償金で土地を提供することに承諾する  
・・・ 11 人
- ・ 代替地を希望する  
・・・ 6 人

- ・ 提供できない . . . 2 人
- ・ アンケート未提出 . . . 1 人

という結果でした。このアンケート結果と、「地権者全員の土地の売り渡しの同意が得られない場合は、当該地での文化会館の建設を断念し、木曾川地区内で他の用地での建設を検討していく。」という市の方針を、地権者の方々全員、並びに建設検討委員会の全委員さん、設計会社、前町長さん、議会、そしてワークショップの方々にもお伝えしました。

以上の通り、木曾川町時代から検討されていた、木曾川庁舎南側予定地での文化会館建設については、断念させていただきまして、適地を探すこととなりましたのでご報告申し上げます。

#### 【会長】

ありがとうございました。ただいま説明がございました。説明の内容につきまして何かご質問があればお願いします。

#### 【委員】

今の代替地ですが、予定はありますか。

#### 【教育文化部長】

今の段階では考えておりません。市の方針では一人でも反対の方が見える場合は適地を探すという方針になっております。今回、庁舎の南側の土地については断念いたします。木曾川庁舎の周辺等で再度、適地を探してまいりたいと思っております。

#### 【委員】

庁舎周辺にこだわらなくても、場所が大きいかもしれませんが、ソニーの跡地に文化会館と産業会館、公園などの他の施設を作るといことはどうでしょうか。

#### 【教育文化部長】

ソニーについては、本社の方でいろいろと考えて見えるようですが、計画については聞いておりません。木曾川町の文化の中心ということで、こちらの2・3階は公民館として今後も活用していきたいので、できれば庁舎周辺で考えていきたいと思っております。

#### 【委員】

このような状況が続けば合併特例債が無くなって、もう建てられなくなるじゃないですか。合併してから5年も経っておりますから。

#### 【教育文化部長】

合併特例債の期限は、平成 27 年度までと決まっておりますので、それまでには間に合うように建設を進めてまいりたいと思っております。

**【委員】**

断念したということは分かりましたが、それ以降何か動きはありますか。

**【教育文化部長】**

今の土地の南側とか、木曾川庁舎の西側とか、旧町有地でありましたキリオの西側などの土地などを検討しております。もうしばらく時間をいただきたいと思います。

**【委員】**

今、検討して見える土地の面積はどれくらいありますか。

**【教育文化部長】**

今の南側は 10,000 m<sup>2</sup>ぐらいございます。その土地については南側に民家が 1 軒ありますので、交通渋滞などの問題もでてくるのではないかと考えております。

庁舎の西側については、面積は 10,000 m<sup>2</sup>ぐらいございますが、そこは代替地を希望してみえる方がお見えになります。大規模の代替地も難しいと思っております。

旧町有地でありましたキリオの西側については、8,000 m<sup>2</sup>ぐらいございますが、土地の形状が不適格であると思っております。そのようなことから、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

**【委員】**

ソニーの跡地について、何か決まりましたか。

**【市長】**

直接ソニーに聞いた分けではありませんが、そのようなことをする専門の銀行があるみたいですね。そういうところに案件として出してあるようです。菊池委員の提案も壮大な考え方を持ってみえますが、ソニーの跡地については、流通・物流関係がいいのではないかと思います。

文化会館については、木曾川町の皆様が望んでみえたものであり、合併ということで、一宮市全体で使えるように機能の高いものにと少し計画が膨らんでおりました。敷地の問題もあり場合によっては、原点に帰って本来の木曾川町の皆様が使いがっのよいものと考えれば、それにあつた土地が出てくるかも知れません。

**【委員】**

今の経済状況をみてみますと、箱物を作っているのか不安になりますが。

**【市長】**

箱物を悪いとは思っておりません。箱物は必要なものは整備をしていく、不要なものはチェックをしてやめていこうと思っております。文化会館については木曾川町にとっても必要なものであると思っております。

新市庁舎についても現在進めております、22 年度か 23 年度には着工できると思っておりますが、この中の教育委員会、情報推進課なども新しい庁舎に入ります。その後、木曾川庁舎、尾西庁舎をどのように活用するか、検討しております。

そのようなことから、この庁舎の近辺で適地を検討してまいりたいと思っております。

#### 【委員】

新しい一宮庁舎が出来ると、木曾川庁舎は倉庫になると聞いております。

#### 【市長】

一部はそうなるかもしれませんが、全部そのようにはなりません。当然、窓口部門は残ります。また使いがってのいい建物でありますので、耐震とか造作等を考えて有効利用をしてみたいです。

#### 【委員】

乳児保育とか幼児保育の施設が全国的に不足していると聞いておりますが、一宮市の現状はどうですか。

#### 【市長】

保育園は待機児童はおりません。保育園の定員と希望される方の人数は定員の方が多いです。ただ、ここへ行きたいという希望があると、無理な場合もあります。どうしてもここへ行きたいという場合に待っていただいている方もみえますが、多少遠くてもいい場合は入所できます。

また、学童保育の放課後児童クラブの場合も、生徒が増えてまいりましたが、トータルでは満たしております。人口が急に増えているところについては、不足している場所もありますが、児童館などに加えて、第 2 児童クラブを作って対処しております。

#### 【委員】

全国的には大変不足しておりますので、よろしくをお願いします。

#### 【市長】

供給を増やせば、需要がでてきますので、ある程度予測をして作っておりますが、どうしても足りないところはでてきます。

#### 【委員】

里小牧南保育園の利用方法は決まっておりますか。

**【市長】**

母子通園施設ということで、発達の遅れた 3 歳までの子どもを受け入れします。お子さんとお母さんが一緒に言葉、生活などの訓練をいたします。現在よりも受け入れ数を増やしていこうと思っております。

**【会長】**

ほかによろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして「(2) その他」の議題に移りたいと思います。事務局としてその他はございますか。

**【木曾川事務所長】**

防犯や交通安全について、会議・集会などで広報・啓発をさせていただいており、少しお時間を頂いて説明させていただきますのでよろしくお願いします。

まず防犯についてですが、お手元の、I C P O 通信をご覧ください。

一宮市内では 1 月から 11 月までの間に 6,874 件の刑法犯罪が発生し、昨年に比べると 460 件 (7.2%) の増加となり多発傾向が続いています。これは、名古屋市を区毎に分け市区町村別として比較した場合、一宮市が県下ワースト 1 の状況です。

木曾川町連区におきましても小学校別で比較しますと、黒田小学校区は 472 件で前年同期と比較して 30 件減少しましたが、市内 42 の小学校区別ではワースト 1 となっています。これは、前年 1 位の神山小学校区が大きく 90 件減少して 467 件となったためであります。

また、中段に重点罪種発生状況の表がありますが、木曾川町連区におきましても、一宮市内同様、自転車盗、車上狙い、侵入盗が多く発生しております。

防犯のキーは鍵掛けです。自転車、車から離れる時、外出する時はとにかく鍵を掛けることです。これだけでかなりの犯罪を防ぐことができます。日頃から、被害に遭わないように努めましょう。

なお、防犯協会木曾川町支部では、今週、21 日から 25 日に掛けて、役員・パトロール隊員などがスーパー・ショッピングセンターへ出かけ、年末防犯啓発活動を行っているところでございます。

次に交通安全についてですが、資料はございませんが一宮市内では 12 月 20 日迄に 18 件の交通死亡事故が発生、18 名の尊い命が奪われ、昨年に比べ 5 件 5 名増加しています。

特に、12 月に入ってから 3 件 3 名の命が奪われ、18 日には門間地内で自転車の 82 歳の女性がワンボックス車にはねられ、お亡くなりになりました。

18 件の死亡事故のうち 17 件は交差点で起きています。交差点には見えない危険が潜んでいるので、次のことに気をつけましょう。

- ・交差点の手前では必ず安全確認を！
- ・危険を避けるためには、スピードダウンを！
- ・一時停止場所では、一度停まって確実に左右の確認を！
- ・歩行者、自転車も交差点では、しっかり左右の確認を！

交通事故は、誰もがいつ当事者になるか分かりません。日頃から交通ルールを守り、思いやりの気持ちで交通事故防止に努めましょう。

以上でございます。

**【会長】**

ほかによろしいでしょうか。それでは、ご発言もないようですので今後の地域審議会の開催予定について説明の方をお願いいたします。

**【総務管理課長】**

今後の地域審議会の開催でございますが、今年度末の 3 月下旬を予定しております。議題といたしましては、「平成 22 年度当初予算案の概要について」ということで予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。

(4 閉会)

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成 21 年度第 2 回木曾川地域審議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりましてありがとうございました。

(午後 3 時 23 分終了)